

幼稚園・幼保連携型認定こども園 初任者研修 指導の手引

沖縄県教育委員会
令和 7 年 3 月

本冊子の活用について

「幼稚園・幼保連携型認定こども園 初任者研修指導の手引（以下、「本手引」という。）」は、「幼稚園・幼保連携型認定こども園 法定研修等の手引（沖縄県教育委員会）（以下、「法定研修等の手引」という。）」で示している初任者研修の園内研修を円滑に実施することを目的として作成するものです。

沖縄県教育委員会では、「幼稚園新規採用教員研修資料 新しい先生とともに（文部科学省 平成16年3月）」を踏まえて作成した法定研修等の手引で示している研修項目例を参考に、園内研修項目を以下の通り設定しております。

領域	研 修 項 目	園 長	指導員
基礎的素養	園の教育目標・方針の理解	○	
	地域理解と人材活用	○	
	園務分掌（公簿の整理と保管を含む）	○	
	危機管理・健康及び安全	○	
学級経営	学級経営の実際と評価	○	○
	学級事務の進め方	○	○
	保護者の理解と家庭との連携の仕方（保護者会の進め方を含む）	○	○
教育課程	環境構成の考え方と実際		○
	遊びや生活の仕方の指導と実際		○
	一人一人の発達の特性に応じた指導		○
	行事の考え方と実際		○
	園具・教具等の工夫		○
	週・日案の作成		○
	保育の展開と反省・評価		○
幼児理解	幼児の理解と指導の実際		○
	幼児教育における評価の考え方		○
	記録の取り方と指導要録の記入の実際		○

「幼稚園・幼保連携型認定こども園 法定研修等の手引」（沖縄県教育委員会）より

園での園内研修計画の作成に当たっては、例示してある研修項目を組み合わせたり、必要に応じて軽重をつけるなど、各園や初任者の実情に応じて工夫してください。また、研修項目を実施する時期については、それぞれの研修項目の関連等に配慮して適切に設定してください。

本手引では、「幼稚園教育要領解説」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」等の参考となる資料について、文部科学省やこども家庭庁ホームページ等で公開されているデータの該当ページ（冊子が発行されているものについては（ ）内に該当ページ）を示しています。必要な資料を選択して園内研修において活用してください。

目次

基礎的素養

【園長】

園の教育目標・方針の理解	p 1
地域理解と人材活用	p 2
園務分掌（公簿の整理と保管を含む）	p 4
危機管理・健康及び安全	p 5

学級経営

【園長・初任者研修指導員】

学級経営の実際と評価	p 8
学級事務の進め方	p 10
保護者の理解と家庭との連携の仕方 （保護者会の進め方を含む）	p 11

教育課程

【初任者研修指導員】

環境構成の考え方と実際	p 14
遊びや生活の仕方の指導と実際	p 18
一人一人の発達の特性に応じた指導	p 20
行事の考え方と実際	p 22
園具・教具等の工夫	p 23
週・日案の作成	p 25
保育の展開と反省・評価	p 29

幼児理解

【初任者研修指導員】

幼児の理解と指導の実際	p 29
幼児教育における評価の考え方	p 33
記録の取り方と指導要録の記入の実際	p 35

園の教育目標・方針の理解

〔幼稚園〕

幼稚園教育要領解説
(文部科学省)



第1章 総説

第3節 教育課程の役割と編成等

2 各幼稚園の教育目標と教育課程の編成 p73 (冊子p79)

幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開
(文部科学省)



第3章 指導計画の作成と保育の実際

1. 長期と短期の指導計画 (実践事例)

事例2 教育目標や指導の重点と長期の指導計画 p104~106 (冊子p104~106)



〔幼保連携型認定こども園〕

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説
(内閣府・文部科学省・厚生労働省)



第1章 総則

第2節「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」等

1「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」の作成等 p65~p71 (冊子p68~p74)

各園の教育目標（教育及び保育の目標）・方針についてご指導ください。

地域理解と人材活用

〔幼稚園〕

幼稚園教育要領解説
(文部科学省)



第1章 総説

第3節 教育課程の役割と編成等

1 教育課程の役割

(2) 適切な教育課程の編成

(ウ) 地域の実態 p71 (冊子p76)

第1章 総説

第6節 幼稚園運営上の留意事項

2 家庭や地域社会との連携 p126～p128 (冊子p133～p135)

第2章 ねらい及び内容

第2節 各領域に示す事項

3 身近な環境との関わりに関する領域「環境」

内容(6) p190 (冊子p200)

内容の取扱い (4) p201 (冊子p211)



〔幼保連携型認定こども園〕

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 (内閣府・文部科学省・厚生労働省)



第1章 総則

第2節 「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」等

1 「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」の作成等

(1) 「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」の役割

① 「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」の作成の基本
Ⅰ 家庭及び地域の実態 p68 (冊子p71)

第1章 総則

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容

2 各領域に示す事項

(3) 身近な環境との関わりに関する領域「環境」

内容(6) p196 (p201)

内容の取扱い(3) p199 (冊子p203)

第1章 総則

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

2 各領域に示す事項

(3) 身近な環境との関わりに関する領域「環境」

内容(6) p261 (冊子p265)

内容の取扱い(4) p269 (冊子p273)

各園における地域の実態、地域資源・人材活用の年間スケジュール等について、
ご指導ください。

地域資源・人材活用については、依頼の仕方や留意点などもご指導ください。



園務分掌（公簿の整理と保管を含む）

○職種や職員の数等について

〔幼稚園〕

幼稚園設置基準第五条（教職員）

幼稚園設置基準



〔幼保連携型認定こども園〕

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、
設備及び運営に関する基準



幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準第五条（職員の数等）

〔共通〕

○公簿について

学校教育法施行規則



第三節 管理 第二十四条 第二十五条 第二十八条

各園での園務分掌、公簿（表簿）の取扱いについてご指導ください。

危機管理・健康及び安全

〔幼稚園〕

学校保健安全法



学校保健安全法 第3章 学校安全

第二十六条、第二十七条、第二十八条、第二十九条、第三十条

幼稚園教育要領解説
(文部科学省)



第1章 総説

第3節 教育課程の役割と編成等

4 教育課程の編成上の留意事項

(3) 安全上の配慮 p82～p83 (冊子p88～p89)

第1章

第2節 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

(1) 健康な心と体 p49 (冊子p54～p55)

第2章 ねらい及び内容

第2節 各領域に示す事項

1 心身の健康に関する領域「健康」 p136～p156 (冊子p145～p166)



〔幼保連携型認定こども園〕

就学前の子どもに関する教育、保育等の
総合的な提供の推進に関する法律



就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第27条

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説
(内閣府・文部科学省・厚生労働省)



第1章 総則

第3節 幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項

6 園児の健康及び安全 p148～p149 (冊子p151～p152)

第3章 健康及び安全

第1節 健康及び安全 p308 (冊子p312)

第3章 健康及び安全

第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理

2 事故防止及び安全対策 p333～p337 (冊子p337～p341)

- (1) 日常の安全管理
- (2) 事故予防と事故対応
- (3) 重大事故防止
- (4) 危機管理



第3章 健康及び安全

第5節 災害への備え p338～p342 (冊子p342～p346)

- 1 施設・設備等の安全確保
- 2 災害発生時の対応体制及び避難への備え
- 3 地域の関係機関等との連携



第1章 総則

第1節 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等

3 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

(2) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

ア 健康な心と体 p48～p49 (冊子p51～p52)



第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容

2 各領域に示す事項

- (1) 心身の健康に関する領域「健康」 p176～p184（冊子p181～p189）

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

2 各領域に示す事項

- (1) 心身の健康に関する領域「健康」 p219～p235（冊子p223～239）

〔共通〕

教育・保育施設等における事故防止及び
事故発生時の対応のためのガイドライン
(内閣府・文部科学省・厚生労働省)
(こども家庭庁HP掲載)



1 事故の発生防止（予防）のための取組み

- (1) 安全な教育・保育環境を確保するための配慮点等 p1
(2) 職員の資質の向上 p7
(3) 緊急時の対応体制の確認 p8
(4) 保護者や地域住民等、関係機関との連携 p9
(5) 子どもや保護者への安全教育 p9
(6) 設備等の安全確保に関するチェックリスト p9
(7) 事故の発生防止のための体制整備 p9

2 事故の再発防止のための取組み

- (1) 再発防止策の策定 p11
(2) 職員等への周知徹底 p11
(参考例) p12
(参考資料の一覧) p54
(参考文献、地方自治体等の取組み例の一覧) p55

各園の危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）をもとにご指導ください。

学級経営の実際と評価

初任者の学級について観察し、指導助言をお願いします。

〔幼稚園〕

幼稚園教育要領解説
(文部科学省)



第1章 総説

第1節 幼稚園教育の基本

5 教師の役割

② 集団生活と教師の役割 p41～p43 (冊子p46～p49)

第1章 総説

第2節 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

(3) 協同性 p53～p54 (冊子p58～59)

指導と評価に生かす記録
(文部科学省)



第3章 記録を指導や評価の実際に生かす

2. 記録を指導や評価に生かす (実践事例)

(4) 記録を評価に生かす

事例1 考えを出し合って応援する仲間 (5歳児2月) p113 (冊子p113)

事例2 グループの協同的活動を学級全体の活動につなげる (5歳児10月)
p118 (冊子p118)



〔幼保連携型認定こども園〕

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 (内閣府・文部科学省・厚生労働省)



第1章 総則

第1節 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等

- 3 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
- (2) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
- ウ 協同性 p51～p52 (p54～p55)

一人一人に応じた教育及び保育を展開していくために (こども家庭庁) *冊子発行なし



第2章 幼保連携型認定こども園における教育及び保育並びに子育ての支援の実践事例

3. 入園から修了までの長期的な視野をもち、園児の発達の過程に応じた教育及び保育の環境や援助を工夫する

事例7：発達や学びの連続性を考慮した教育及び保育の内容を計画する p46～p50
(園児の実態を捉え、発達に必要な経験を意識しながら環境構成や援助をした事例)

事例10：園児理解につながる視点を探り、必要な援助について考える
(具体的な遊びの場面から、園児一人一人の発達の姿や内面について様々な視点から理解を深めていった事例) p62～p66

幼保連携型認定こども園における 「園児が心を寄せる環境の構成」 (こども家庭庁)

こども家庭庁 教育・保育要領告示文・解説・要録・事例集・参考資料等



第2章 園児の理解に基づいて環境を構成するための具体的な考え方とポイント

2. 園児の理解を基に環境を構成していく際のポイント

- (2) 教育及び保育の展開における保育教諭等の役割
p96～p105 (冊子p101～p111)

第3章 園児の理解に基づいた「環境を通して行う教育及び保育」実践事例

事例7 「本物みたいなゴムボールを作りたい p152 (冊子p157)

友達関係の深まりを見通しながら、現在の園児にとって必要な環境を構成する

学級事務の進め方

〔幼稚園〕

1 学級事務の重要性と内容【学級事務の内容(概略)】

指導を進める上の事務	幼児を掌握管理する事務	園の運営上必要な事務
- 学級経営案の作成 - 指導計画(週案・日案)の作成 - 環境構成に関する帳簿の管理 - 保健、安全に関する帳簿記入と管理 - 諸行事の計画と実施 - 個人記録簿の記入と管理 - 指導要録の記入 - 家庭連絡	- 入退園児の報告 - 転出先の確認 - 出席簿の記入と出欠席報告 - 学級名簿等の作成 - 園児調査票、通園路表の処理と管理 - 修了証書台帳の記入 - 事故等の処理と報告 - 安全点検 - 保育室の清掃と管理	- 庶務関係(文書事務等) - 経理関係(会計関係等) - 管財(防火管理・遊具管理等) - 保健(給食衛生管理・学校医関係等) - 渉外(保護者会関係等) - 研究(園の研究課題、自己課題についての研究)

2 学級事務の理解【時期】

(1) 年度初めに行うもの	○指導要録 ○出席簿 ○健康診断表作成、結果通知 ○疾病状況集計 ○補助簿の作成(個人記録・学級記録) ○園児名簿作成 ○学級経営案作成 ○年間指導計画 ○幼児の実態把握、家庭状況調査票 ○緊急連絡簿 ○日本スポーツ振興センター加入者名簿 ○災害時保護者引き渡しカード - など
(2) 学期ごと、月ごとに処理するもの	○指導要録の補助簿記入 ○学級経営の反省・評価 ○期案・月案作成 ○出席簿集計処理 ○月末統計 ○連絡帳(お便り帳)記入処理 - など
(3) 週ごと・日ごとに処理するもの	○出席簿集計 ○各種報告書等(必要に応じて) ○週案・週日案・月案等の作成及び反省・評価 ○個人記録記入 - など
(4) 年度末に行うもの	○指導要録記入・抄本作成 ○修了台帳記入 ○小学校入学に関するもの - など
(5) その他	○集金事務 ○各種予防接種等の記録 ○各種報告書 ○入退園に関する諸手続き及び報告記入 - など

各園における学級事務、園務についてご指導をお願いします。

保護者の理解と家庭との連携の仕方

（保護者会の進め方を含む）

〔幼稚園〕

幼稚園教育要領解説
（文部科学省）



第1章 総説

第6節 幼稚園運営上の留意事項

2 家庭や地域社会との連携 p126～p128（冊子p133～p135）

第1章 総説

第7節 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動など

2 子育ての支援 p132（冊子p139）

第3章 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

2 子育ての支援 p255～257（冊子p268～p270）



〔幼保連携型認定こども園〕

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説
（内閣府・文部科学省・厚生労働省）



第1章 総則

第2節 「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」等

2 指導計画の作成と園児の理解に基づいた評価

（2）指導計画の作成上の留意事項

⑩ 家庭や地域社会との連携 p108～p110（冊子p111～p114）

第1章 総則

第3節 幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項

7 保護者に対する子育ての支援 p149～p150（冊子p152～p153）

第4章 子育ての支援 p343～p365（冊子p348～p371）

第1節 子育ての支援の取組

第2節 子育ての支援全般に関わる事項

- 1 保護者の自己決定の尊重
- 2 幼保連携型認定こども園の特性を生かした支援
- 3 子育ての支援における体制構築
- 4 プライバシーの保護及び秘密保持

第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援

- 1 様々な機会の活用と相互理解
- 2 教育及び保育における活動に対する保護者の積極的な参加
- 3 保護者の生活形態が異なることへの配慮や工夫
- 4 保護者の仕事と子育ての両立等の保護者支援
- 5 在園している園児を対象に行う一時預かり事業
- 6 障害や発達上の課題のある園児の保護者支援
- 7 外国籍家庭などへの支援
- 8 保護者に対する個別支援
- 9 保護者に不適切な養育等が疑われる場合の支援

第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援

- 1 子育て支援事業
- 2 地域における関係機関等との連携
- 3 幼保連携型認定こども園の地域における役割

〔共通〕

国立特別支援教育総合研究所

発達障害教育推進センター 研修講義動画

（21）幼児を養育している保護者とのかかわり



保護者の理解と家庭との連携の仕方についての初任者の疑問や課題を取り扱ってください。



学級保護者会の進め方

年に数回予定されている学級保護者会。心を開いて語り合える場になっていますか？子どもの育ちに対する見方を広げていけるよう、情報をたくさん交換できるといいですね。保育者も保護者の方々も、ともに育ち合える場になるよう工夫しましょう。

1 参加したくなるような案内づくり

ぜひ行ってみたいと思わせるよう、保護者会の目的と内容を具体的に提示し、出席したくなるような案内を作ることに心掛けます。

2 和やかな雰囲気づくり

保護の緊張をほぐし、和やかな雰囲気のもとで十分な意見交換の場になるよう手立てを工夫しましょう。

例えば、子どもの作品やドキュメンテーションを展示したりして、自然に話が始まるような明るい雰囲気づくりを考えましょう。

3 成長や楽しさを具体的に伝える

保護者会は話し手の話す内容が大きなウエイトを占めます。担任の自己紹介は重要な役割を果たします。この人なら安心して我が子を任せられるというような信頼を得るよう心がけます。

話の内容は、子どもたちの日々の生活ぶりや成長ぶりなどについて、子どもたちの素晴らしさや子どもたちから学んだことなどを具体的なエピソードを含めて話しましょう。

保育の姿をはじめ、保育の方針や目的、年間の行事の案内やそのねらい、子育ての支援などについて、保護者にわかりやすく伝わるような資料を準備しましょう。

また、懇談では、発言者が片寄ることなくみんなが活発に参加できるような工夫をしましょう。



環境構成の考え方と実際

〔幼稚園〕

幼稚園教育要領解説
(文部科学省)



第1章 総説

第1節 幼稚園教育の基本

2 環境を通して行う教育 p25～p28 (冊子p28～p32)

第1章 総説

第1節 幼稚園教育の基本

4 計画的な環境の構成 p36～39 (冊子p41～p44)

第1章 総説

第4節 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価

(3) 環境の構成 p95 (冊子p102)

(4) 活動の展開と教師の援助 p96 (冊子p103)

(5) 評価を生かした指導計画の改善 p97 (冊子p104)

第2章 ねらい及び内容

第3節 環境の構成と保育の展開

1 環境の構成の意味 p238～p241 (冊子p248～p251)

2 保育の展開 p241～p243 (冊子p252～p254)

3 留意事項 p244～p248 (冊子p254～259)



幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開
(文部科学省)



第1章 指導計画作成に当たっての基本的な考え方

3. 幼稚園教育における指導性

(1) 幼稚園における「指導」の意義 p10 (冊子p10)

(2) 環境の構成の意義 p15～p22 (冊子p15～p22)

第2章 指導計画の作成の具体的な手順とポイント

2. 指導計画の作成のポイント p69～p100 (p69～p100)

- (1) 幼児の生活する姿を捉える
- (2) 「具体的なねらいや内容」を設定する
- (3) 「ねらい」、「内容」と環境の構成を考える

第3章 指導計画の作成と保育の実際

1. 長期と短期の指導計画（実践事例）

■長期の指導計画

事例3 環境の構成の視点と長期の指導計画 p107～p112（冊子p107～112）



〔幼保連携型認定こども園〕

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説
（内閣府・文部科学省・厚生労働省）



第1章 総則

第1節 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等

- 1 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本
- (2) 環境を通して行う教育及び保育 p25～p30（冊子p28～p33）
- (5) 計画的な環境の構成 p38～p41（冊子p41～p44）

第1章 総則

第2節 「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」等

- 2 指導計画の作成と園児の理解に基づいた評価
- (2) 指導計画の作成上の基本的事項 p87～p91（冊子p89～p94）

第5節 教育及び保育の実施に関する配慮事項

2 幼保連携型認定こども園の教育及び保育の全般における配慮事項

- (3) 環境への働き掛け p304～p305（冊子p308～p309）



幼保連携型認定こども園における
「園児が心を寄せる環境の構成」
(こども家庭庁)



こども家庭庁 教育・保育要領告示文・解説・要録・事例集・参考資料等

第1章 「環境を通して行う教育及び保育」の基本的な考え方

2. 「環境の構成」の意義

- (1) 「環境を通して行う教育及び保育」の意義 p9 (冊子p9)
- (2) 園児の主体性と保育教諭等の意図 p12 (冊子p12)
- (3) 「環境の構成を通して行う教育及び保育」の特質 p13 (冊子p13)
- (4) 計画的な環境の構成 p16 (冊子p16)
- (5) 「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」と指導計画 p20 (冊子p20)

第2章 園児の理解に基づいて環境を構成するための具体的な考え方とポイント

1. 環境を構成するための具体的な考え方

- (1) 「教育及び保育」における「園児の理解」 p40 (冊子p40)
- (2) 園児の理解を基にした「指導計画の作成」 p52 (冊子p52)
- (3) 指導計画を基に環境を構成する p62 (冊子p62)
- (4) 園児の理解、指導計画、環境の構成の関連性 p77 (冊子p82)

2. 園児の理解を基に環境を構成していく際のポイント

- (1) 園児の体験を豊かにする魅力のある環境の構成のポイント p79 (冊子p84)
- (2) 教育及び保育の展開における保育教諭等の役割 p96 (冊子p101)
- (3) 環境の再構成 p106 (冊子p111)
- (4) 「教材研究」の重要性 p113 (冊子p118)

3. 多様な園児が過ごすことに配慮した環境の構成

- (1) 在園時間の違い等に配慮した環境の構成 p118 (冊子p123)
- (2) 園児一人一人の経験の違いに配慮した環境の構成 p120 (冊子p128)

第2章 園児の理解に基づいた「環境を通して行う教育及び保育」実践事例

事例1 「森におばけがいるよ！」 p131 (冊子p137)

人的環境としての保育教諭等の役割を意識し、遊びの中で大切にしたい体験に応じて、環境を構成する

事例2 「お団子屋さん、やりたいな」 p135 (冊子p141)

作ったもので遊ぶ楽しさが感じられるよう、園児のイメージが実現できるような教材を提示する



事例3 「園内を撮影して動くコースを作ろう」 p139（冊子p144）
園児の興味や関心、欲求に応じて環境を構成する(ICT を活用した環境の構成)

事例4 「ここにおばけの家を作ろう」「家ってドアいるやんな？」
p142（冊子p147）
園児が生み出す活動の展開に応じて環境を工夫する

事例5 「花びらが浮かんだよ」 p146（冊子p151）
園児がやりたいと思ったことが実現できるような環境を構成する

事例6 「これはカレー」「私はオムライス」「こっちはジュースね」
p149（冊子p154）
園児の実態から園児に体験してほしい内容を考え直し、体験してほしい内容にふさわしい環境を構成する

事例7 「本物みたいなゴムボールを作りたい」 p152（冊子p157）
友達関係の深まりを見通しながら、現在の園児にとって必要な環境を構成する

事例8 「チョウチョに蜜を飲ませてあげよう」 p157（冊子p161）
園児の生活や遊びの動線を考慮し、遊びが広がる場の設定を工夫する

事例9 「今日は、ドングリごはんです」・「案山子ってなあに？」
p161（冊子p165）
園外での活動を教育及び保育に取り入れたり、園外の環境を生かしたりしながら、園児が豊かな生活体験を得られるような環境を構成する

事例10 「あのとき作った、動く車を作ろうよ」 p166（冊子p169）
教材のもつ教育的及び保育的な価値と園児の実態とのバランスを考慮しながら教材を提示する

事例11 「ただいま」「おかえり」 p171（冊子p174）
一日を通した生活の流れを意識し、園児の実態に応じた環境を構成する

事例12 「飛び出す絵本、明日作ろうね」 p174（冊子p177）
教育課程に係る教育時間後の遊びと、次の日の教育課程に係る教育時間の遊びがつながるよう、提示する教材を工夫する

事例13 「いつの間にか、みんなと同じだね」 p178（冊子p180）
経験が異なる園児がいる3歳児の生活に配慮し、園児同士の自然な関わりにつながるような遊びを取り入れたり、遊びの場を構成したりする

遊びや生活の仕方の指導と実際

〔幼稚園〕

幼稚園教育要領解説
(文部科学省)



第1章 総説

第1節 幼稚園教育の基本

(2) 遊びを通しての総合的な指導

- ① 幼児期における遊び p30～p31 (冊子p34～p35)
- ② 総合的な指導 p31～p32 (冊子p35～p36)

第2章 ねらい及び内容

第1節 ねらい及び内容の考え方と領域の編成

第2節 各領域に示す事項

- 1 心身の健康に関する領域「健康」 p133～156 (冊子p145～p166)

遊びは学び 学びは遊び “やってみたいが学びの芽”

～「やってみたい」から始まる学びの芽

(知識・技能や思考力等の基礎、学びに向かう力)の育成～
(動画コンテンツ) (文部科学省)



幼稚園等においては、子供たちに遊びを通して資質・能力を育てていること、その資質・能力は小学校以降の学習や生活の基盤となっていること等について、子供たちの遊んでいる姿や幼児教育施設と小学校の先生のインタビューを交えながら解説





第1章 総則

第1節 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等

(4) 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本に関連して重視する事項

③ 遊びを通しての総合的な指導

ア 乳幼児期における遊び p32 (冊子p35)

イ 総合的な指導 p33 (冊子p36)

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容

(1) 心身の健康に関する領域「健康」 p176～p184 (冊子p181～p189)

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

(1) 心身の健康に関する領域「健康」 p219～p234 (冊子p223～p239)

初任者の学級の幼児（園児）の遊びや生活について参観し、ご指導ください。



一人一人の発達の特性に応じた指導

〔幼稚園〕

幼稚園教育要領解説
(文部科学省)



第1章 総説

第1節 幼稚園教育の基本

(3) 一人一人の発達の特性に応じた指導 p32～p35 (冊子p36～p40)

- ① 一人一人の発達の特性
- ② 一人一人に応じることの意味
- ③ 一人一人に応じるための教師の基本姿勢

第5節 特別な配慮を必要とする幼児への指導

1 障害のある幼児などへの指導 p117～p121 (冊子p124～p128)

障害のある幼児と共に育つ生活の理解と指導
(文部科学省 厚生労働省 内閣府)



*冊子発行なし

第3章 障害のある幼児などへの指導における基本的な考え方 p24～p30

3. 先生の基本姿勢

- (1) 先生だけではなく、障害のある幼児なども困っている
- (2) 障害のある幼児などのよさや得意なこと、好きなことを見つける
- (3) 先生同士がつながり支え合う
- (4) 共生社会の担い手を育む

4. 障害の有無にかかわらず一人一人のよさを生かすクラス経営

- (1) 多様な幼児が集団にいることの意味
- (2) 他の幼児にも配慮した集団としての成長



〔幼保連携型認定こども園〕

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 (内閣府・文部科学省・厚生労働省)



第1章 総則

第1節 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等

1 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本

(4) 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本に関連して重視する事項

④ 園児一人一人の発達の特性に応じた指導 p34～p38 (冊子p37～p41)

ア 園児一人一人の発達の特性

イ 園児一人一人に応じることの意味

ウ 園児一人一人に応じるための保育教諭等の基本姿勢

第1章 総則

第2節 「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」等

3 特別な配慮を必要とする園児への指導

(1) 障害のある園児などへの指導 p115～p120 (冊子p118～p123)

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第5節 教育及び保育の実施に関する配慮事項

2 幼保連携型認定こども園の教育及び保育の全般における配慮事項

(1) 心身の発達や活動の実態等の個人差 p303～p304 (冊子p307～p308)

(6) 性差や個人差 p306～p307 (冊子p310)

〔共通〕

国立特別支援教育総合研究所

発達障害教育推進センター 研修講義動画

(09) 幼児期の発達障害



初任者の学級の幼児（園児）一人一人の発達の特性に応じた指導について参観し、ご指導ください。

行事の考え方と実際

〔幼稚園〕

幼稚園教育要領解説
(文部科学省)



第1章 総説

第1節 幼稚園教育の基本

第4節 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価

3 指導計画の作成上の留意事項

(5) 行事の指導 p107 (冊子 p114)

第2章 ねらい及び内容

第2節 各領域に示す事項

2 人との関わりに関する領域「人間関係」

内容の取扱い (3) p176～p177 (冊子 p186～p187)



〔幼保連携型認定こども園〕

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説
(内閣府・文部科学省・厚生労働省)



第1章 総則

第2節 「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」等

2 指導計画の作成と園児の理解に基づいた評価

(3) 指導計画の作成上の留意事項

⑥ 行事の指導 p102～103 (冊子 p105～106)

第1章 総則

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

2 各領域に示す事項

(2) 人との関わりに関する領域「人間関係」

内容の取扱い (3) p251～p252 (冊子 p255～p256)



園具・教具等の工夫



〔幼稚園〕

幼稚園設置基準

幼稚園設置基準第十条



幼稚園施設整備指針

幼稚園施設整備指針



〔幼保連携型認定こども園〕

幼保連携型認定こども園の学級の編制、
職員、設備及び運営に関する基準



幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準第八条

〔共通〕

下記の内容について、園で使用している園具や教具、教材等をもとにご指導ください。

1 園具・教具の役割と意味

(1) 幼児の心の開放や安定をもたらす

- (2) 幼児の主体性を育て、園生活を支える
- (3) 興味関心を引き出す
- (4) 身体の動きを誘発する
- (5) 自己表現を引き出し、助け、楽しませる
- (6) 見立てや想像を生み出す
- (7) 遊びや生活の技術を引き出し、自律を促す
- (8) 友達とのかかわりを生む

2 遊具や用具、材料や素材などを環境として構成する時のポイント

- (1) 子どもたちが遊具や材料などにどのように親しみ活用しているかをとらえる
子どもたちがどんな遊具をどの程度活用しているのか、あるいはどんな材料や素材をどこまで自分たちで活用できるのかを捉えておく。
- (2) 遊具や材料などをどこに置けばよいかをとらえる
- (3) 遊具や素材などがどれだけあればよいかをとらえる
遊具や素材などがどれだけあればよいかはいろいろな条件によって変わってくる。
- (4) その活動に適した材料や素材を子どもたちと一緒に考えたり探したりする

〔幼稚園〕

第1章 総説

第4節 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価

3 指導計画の作成上の留意事項

- (6) 情報機器の活用 p108（冊子p115）

幼稚園教育要領解説
（文部科学省）



〔幼保連携型認定こども園〕

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説
（内閣府・文部科学省・厚生労働省）



第1章 総則

第2節 「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」等

2 指導計画の作成と園児の理解に基づいた評価

(3) 指導計画の作成上の留意事項

- ⑦ 情報機器 p103～p104（冊子p106～p107）

週・日案の作成

〔幼稚園〕

幼稚園教育要領解説
(文部科学省)



第1章 総説

第4節 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価

- 1 指導計画の考え方 p90～p92 (冊子p96～p99)
 - (1) 幼児の主体性と指導の計画性
 - (2) 教育課程と指導計画
 - (3) 指導計画と具体的な指導
- 2 指導計画の作成上の基本的事項 p93～p97 (冊子p100～p104)
 - (1) 発達の理解
 - (2) 具体的なねらいや内容の設定
 - (3) 環境の構成
 - (4) 活動の展開と教師の援助
 - (5) 評価を生かした指導計画の改善
- 3 指導計画の作成上の留意事項 p98～p113 (冊子p105～p120)
 - (1) 長期の指導計画と短期の指導計画
 - (2) 体験の多様性と関連性
 - (3) 言語活動の充実
 - (4) 見通しや振り返りの工夫
 - (5) 行事の指導
 - (6) 情報機器の活用
 - (7) 教師の役割
 - (8) 幼稚園全体の教師による協力体制



幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開 (文部科学省)



第2章 指導計画の作成の具体的な手順とポイント

1. 指導計画の作成の具体的な手順 p 60～p 68 (冊子 p 60～p 68)
 - (1) 教育課程に基づいた指導計画の作成
 - (2) 指導の過程の評価と指導計画の改善
 - (3) 教師全員での検討
2. 指導計画の作成のポイント p 69～p 100 (冊子 p 69～p 100)
 - (1) 幼児の生活する姿を捉える
 - (2) 「具体的なねらいや内容」を設定する
 - (3) 「ねらい」、「内容」と環境の構成を考える

第3章 指導計画の作成と保育の実践

1. 長期と短期の指導計画 (実践事例)
 - 長期の指導計画 p 102～p 120 (冊子 p 102～p 120)
 - 事例1 幼児の生活する姿を見通す
 - 事例2 教育目標や指導の重点と長期の指導計画
 - 事例3 環境の構成の視点と長期の指導計画
 - 事例4 幼稚園や地域の環境と長期の指導計画
 - 事例5 行事と長期の指導計画
 - 短期の指導計画 p 121～p 129 (冊子 p 121～p 129)
 - 事例1 週などの生活の区切りを単位とした指導計画 (週案) の事例
 - 事例2 1日の生活の流れを予想した指導計画の事例
 - 短期の指導計画と保育の展開 p 130～p 147 (冊子 p 130～p 147)
 - (1) 日常の生活場面における展開事例
 - (2) 保育の展開と教師の姿勢
 - (3) 日々の記録と具体的な省察





第1章 総則

第2節 「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」等

2 指導計画の作成と園児の理解に基づいた評価

(1) 指導計画の考え方 p84～p86 (冊子 p87～p89)

- ①園児の主体性と指導の計画性
- ②「全体的な計画」と指導計画
- ③指導計画と具体的な指導

(2) 指導計画の作成上の基本的事項 p87～p91 (冊子 p89～p94)

- ①発達を理解
- ②具体的なねらいや内容の設定
- ③適切な環境の構成
- ④活動の展開と保育教諭等の援助
- ⑤評価を生かした指導計画の改善

(3) 指導計画の作成上の留意事項 p92～p112 (冊子 p95～p115)

- ①入園から修了までの生活
- ②長期の指導計画と短期の指導計画
- ③体験の多様性と関連性
- ④言語活動の充実
- ⑤見通しや振り返りの工夫
- ⑥行事の指導
- ⑦情報機器
- ⑧保育教諭等の役割
- ⑨幼保連携型認定こども園全体の保育教諭等による協力体制
- ⑩家庭や地域社会との連携
- ⑪学校間の交流や障害のある園児との活動を共にする機会

幼保連携型認定こども園における
「園児が心を寄せる環境の構成」
(こども家庭庁)



こども家庭庁 教育・保育要領告示文・解説・要録・事例集・参考資料等

第2章 園児の理解に基づいて環境を構成するための具体的な考え方とポイント

1. 環境を構成するための具体的な考え方 p40～p78 (冊子p40～p78)

- (1) 「教育及び保育」における「園児の理解」
- (2) 園児の理解を基にした「指導計画の作成」
- (3) 指導計画を基に環境を構成する
- (4) 園児の理解、指導計画、環境の構成の関連性

2. 園児の理解を基に環境を構成していく際のポイント

p79～p117 (冊子p84～p112)

- (1) 園児の体験を豊かにする魅力のある環境の構成のポイント
- (2) 教育及び保育の展開における保育教諭等の役割
- (3) 環境の再構成
- (4) 「教材研究」の重要性



保育の展開と反省・評価

初任者の保育を参観し、ご指導ください。

幼児理解

【初任者研修指導員】

幼児の理解と指導の実際

〔幼稚園〕

幼稚園教育要領解説
(文部科学省)



序章

第2節 幼児期の特性と幼稚園教育の役割 p9～p18 (冊子p10～p19)

- 1 幼児期の特性
- 2 幼稚園の生活
- 3 幼稚園の役割

第2章 ねらい及び内容

第3節 環境の構成と保育の展開

- 1 環境の構成の意味
 - (2) 幼児の活動に沿って環境を構成する
p239～p241 (冊子p250～p251)
- 2 保育の展開
 - (1) 幼児の生活する姿と指導 p241～p242 (冊子p252)
 - (2) 活動の理解と援助 p242～p243 (冊子p252～253)

第1章

第5節 特別な配慮を必要とする幼児への指導

2 海外から帰国した幼児等の幼稚園生活への適応

p122～p123（冊子p129～p130）

幼児理解に基づいた評価 （文部科学省）



第1章 幼児理解に基づいた評価の意義 p2～p27（冊子p2～p27）

1. 幼児理解と評価の考え方

- （1）幼稚園教育の充実のための基本的な視点
- （2）発達や学びの連続性を確保するための視点
- （3）幼児を理解し、保育を評価するとは
- （4）小学校の評価の考え方について

2. よりよい保育をつくり出すために

- （1）幼児を肯定的に見る
- （2）活動の意味を理解する
- （3）発達する姿を捉える
- （4）集団と個の関係を捉える
- （5）保育を振り返り見直す

指導と評価に生かす記録 （文部科学省）



はじめに 幼稚園教育の質向上を支える教師の専門性

2. 教師に求められる専門性 p11～p12（冊子p11～p12）

- （1）幼稚園教師に求められる資質能力
- （2）幼児理解を深めるための記録と省察

第1章 専門性を高めるための記録の在り方

2. 保育の記録の意義と生かし方 p22～p28（冊子p22～p28）

- （1）幼児理解を深めるために
- （2）幼児理解を基に次の保育を構想するために
- （3）教師と幼児との関係を省察し、教師自身の幼児の見方を振り返るために
- （4）他の教師と情報を共有し、自分の保育を見直すために
- （5）幼児の学びの軌跡を残し、保護者との連携に生かすために

第3章 記録を指導や評価の実際に生かす p72～p73（冊子 p72～p73）

1. 記録を通して幼児理解を深める

外国人幼児等の受入れにおける配慮について （文部科学省）



（2）指導における配慮 p11～p18

- Q4 外国人幼児等の指導ではどのような配慮が必要ですか。
- Q5 幼稚園での生活に戸惑いを感じている外国人幼児等に対して、どのような配慮が必要ですか。
- Q6 なかなか日本語になじめない場合、どのような配慮が必要ですか。
- Q7 外国人幼児等の母文化等について、教師はどのような姿勢で臨む必要がありますか。
- Q8 外国人幼児等の健康管理ではどのような配慮が必要ですか。
- Q9 日本人幼児と外国人幼児等との関わりでは、どのような配慮が必要ですか。
- Q10 園内体制で留意することはありますか。



〔幼保連携型認定こども園〕

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 （内閣府・文部科学省・厚生労働省）



序章

第2節 乳幼児期の特性と幼保連携型認定こども園における教育及び保育の役割 p8～p18（冊子 p9～p19）

1 乳幼児期の特性

- （1）乳幼児期の生活
- （2）乳幼児期の発育・発達

2 幼保連携型認定こども園の生活

- （1）園児一人一人にとってふさわしい生活の場であること
- （2）主に同年代の園児との集団生活を営む場であること
- （3）園児を理解し適切な援助を行う保育教諭等と共に、生活する場であること
- （4）適切な環境があること

第1章 総則

第2節 「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」等

3 特別な配慮を必要とする園児への指導

(2) 海外から帰国した園児や生活に必要な日本語の習得に困難のある園児の幼保連携型認定こども園の生活への適応 p120～p121（冊子p123～p124）

一人一人に応じた教育及び保育を展開していくために
（こども家庭庁） *冊子発行なし



第2章 幼保連携型認定こども園における教育及び保育並びに子育ての支援の実践事例

5. 発達の姿や内面を理解し、園児一人一人に応じた指導をする p56

事例9 一人一人に応じた指導をするために、保育教諭等が連携し園児の内面を理解するp58

事例10 園児理解につながる視点を探り、必要な援助について考える p62



幼児教育における評価の考え方

〔幼稚園〕

幼稚園教育要領解説
(文部科学省)



第1章 総説

4 幼児理解に基づいた評価の実施

- (1) 評価の実施 p114～p115 (冊子p121～p122)
- (2) 評価の妥当性や信頼性の確保 p116 (冊子p123)

幼児理解に基づいた評価
(文部科学省)



第3章 幼児理解に基づいた評価の実際（実践事例）

- 事例1 保育を見直し、次の日の保育をつくり出す p91 (冊子p91)
- 事例2 記録や話を生かす p96 (冊子p96)
- 事例3 動画を活用して話を深める p101 (冊子p101)
- 事例4 教師自身の関わりに気付く p109 (冊子p109)
- 事例5 よさや持ち味に触れる p114 (冊子p114)
- 事例6 保育の記録から指導要録へ（4歳児） p118 (冊子p118)
- 事例7 保育の記録から指導要録へ（5歳児） p131 (冊子p130)

指導と評価に生かす記録
(文部科学省)



2. 記録を指導や評価に生かす（実践事例） p74～p76 (冊子p74～p76)

(1) 記録から指導の過程を評価する

- 事例1 「鬼の面作り」A児の姿から（5歳児2月）
- 事例2 水族館遠足から水族館ごっこへ（4歳児11月）
- 事例3 “わくわく造形展”に向けての活動（5歳児11月～12月）

(2) 教材研究に生かす

事例1 幼児の発達に応じた教材を準備する(3歳児・5歳児5月下旬～6月)

事例2 遊びのイメージを実現するために(4歳児12月)

事例3 コマ回しの取組から(5歳児1月中旬から2月中旬)

(3) 記録を指導計画の改善に生かす

事例1 保育の過程の評価が次の指導計画へとつながる(5歳児4月下旬)

事例2 教師からの刺激を受けて(3歳児5月中旬～6月初旬)

(4) 記録を評価に生かす

事例1 考えを出し合って応援する仲間(5歳児2月)

事例2 グループの協同的活動を学級全体の活動につなげる(5歳児10月)

事例3 記録を指導要録に生かすために(5歳児6月と翌年の2月)

事例4 記録を基に小学校教師と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について理解を深める(5歳児6月)

(5) 記録を園内研修に生かす

事例1 担任の記録を基に～一つの場面を多くの目で理解する～(4歳児7月)

事例2 話合いの音声記録を通して～教師の自己理解が深まる～(3歳児9月)

事例3 他の教師の記録を通して(3歳12月)

事例4 幼稚園教育において育みたい資質・能力と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解を深める

事例5 教育目標に向かう幼児の姿について記録の具体的な幼児の姿から考える(4歳児5月)

事例6 ビデオ等映像記録を通して

(6) 保護者との連携に生かす

事例1 記録を介して保護者と教師とで幼児理解を深める(4歳児7月)

事例2 写真を用いたお便りを通して幼児の育ちや学びの軌跡を伝える

第3章に記載している事例一覧



〔幼保連携型認定こども園〕

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説
(内閣府・文部科学省・厚生労働省)



第1章 総則

第2節 「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」等

2 指導計画の作成と園児の理解に基づいた評価

(4) 園児の理解に基づいた評価の実施

① 評価の実施 p112～p114 (冊子p115～p117)

② 評価の妥当性や信頼性の確保 p114～p115 (冊子p117～p118)

記録の取り方と指導要録の記入の実際

〔幼稚園〕

指導と評価に生かす記録
(文部科学省)



第2章 実践者のための記録の実際

1. 記録を書いてみよう p30～p35 (冊子p30～p35)

事例1 遊びの記録を書いてみよう

事例2 一人の幼児を追って書いてみよう

事例3 1日の記録を書いてみよう

2. 記録の取り方の実際 p36～p47 (冊子p36～p47)

(1) 記録の様式と実際

- ① 名簿に書き込む記録
- ② 一定の枠組みを決めて書く記録
- ③ 日案に書き込む記録
- ④ 学級全体の遊びを空間的に捉える記録

(2) 様々な記録の方法

3. 記録からの読み取りの実際 p48～p69 (冊子p48～p69)

- (1) 一人の幼児としての育ちを読み取る
- (2) 幼児の人間関係の育ちを捉える
- (3) 教師の指導を振り返る
- (4) 環境の意味を読み取る
- (5) 学級の育ちを捉える
- (6) 特別な配慮の必要な幼児を理解し支援を考える





第2章 幼児理解に基づいた評価の基本的な考え方

3. 日常の保育と幼稚園幼児指導要録 p71～p83 (冊子 p71～87)

- (1) 指導要録の法的根拠
- (2) 指導要録の役割
- (3) 日常の保育と指導要録への記入
- (4) 小学校との連携

参考資料 p162～p176 (冊子 p162～176)

5 幼稚園及び特別支援学校幼稚部における指導要録の改善について

〔幼保連携型認定こども園〕



参考資料 p178～p193 (冊子 p178～193)

6 幼保連携型認定こども園園児指導要録の改善及び認定こども園こども要録の作成等に関する留意事項等について

幼稚園教育要領解説冊子付録 p278～p370

教育基本法

学校教育法（抄）

学校教育法施行規則（抄）

幼稚園教育要領

小学校学習指導要領（抄）

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（抄）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領

保育所保育指針

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説冊子付録 p374～p483

教育基本法

児童福祉法（抄）

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（抄）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領

幼稚園教育要領

保育所保育指針

小学校学習指導要領（抄）